

タイトル 平成 21 年 7 月豪雨災害緊急資金
JA 名 JA山口中央, JA 防府とくち(山口県)

1 動機 (経緯)	<p>平成 21 年 7 月 21 日 山口県で記録的な大雨が発生し, 県内各地で土砂災害, 住宅破損, 浸水等の被害が続出し, 多くの地域では, 非難勧告が発令されました。農業被害は, 農作物に加え, 農地や農業施設についても発生し, 特に防府市・山口市の被害が大きかった。県下全体の農林水産関係の被害総額は, 86 億円に上りました。</p>
2 概要	<p>「平成 21 年 7 月豪雨災害等」により被害を受けた農業者に対し, 緊急を必要とする経営資金の融通を円滑に行い, 農業経営の安定を図ることを目的に緊急貸付制度を創設しました。</p> <p>農作物及び農地・農業用排水施設・農業生産設備・機械等の被害率に応じて, 貸付限度額を設定し, その被害額と比較していずれか低い額を低利で貸付します。</p>
3 成果 (効果)	<p>平成 22 年 1 月末時点での応募件数は, 数件程度ですが, 今後行政の資金対応などが明確となった段階で, 順次, 申し込みが増える見込みです。</p>
4 今後の 予定(課題)	<p>被害発生から約半年が経過しましたが, 今でも復旧工事が継続されている箇所も多くあり, 豪雨のつめ跡は残っている。農業復旧についても, 系統金融機関として, 資金面からの対応に加えて, 営農という局面からのサポートを継続して取り組んでいきます。</p>